

教育委員会名	香美町教育委員会	担当者職氏名	こども教育課長 磯田英昭
学校数計 (14) 校	内訳：小 (10) 校、中 (4) 校、特別支援学校 (0) 校		
実 施 計 画			
1 新対策プランにおける取組項目 ※該当するものに○(複数可)			
○	(1) 調査・照会・提出書類の簡素化		
○	(2) 校務・業務の効率化やIT化		
	(3) 学校事務の改善		
	(4) 研修・会議・出張・研究指定等の見直し		
	(5) 学校行事・事業の見直し		
○	(6) 部活動のあり方		
	(7) 外部人材等の活用		
	(8) 勤務環境の整備		
○	(9) その他 (学校運営方針・学校評価への明記等)		
2 新対策プランに基づく具体的な取組内容 ※実施要綱2(2)を参照の上、記載すること			
<p>1 教職員定時退勤日の実施 (新対策プラン (8) ①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週一日を学校の定時退勤日として設定する。(実施曜日は各校が決定) ・広報誌等を通じて、保護者・地域住民へその実施を周知する。 ・実効性のある有給休暇の計画的取得を数値目標を示しながら推進する。 <p>2 「ノー部活デー」の実施推進 (新対策プラン (6) ①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内すべての中学校において、統一の「ノー部活デー」を設定することとともに、練習や対外試合の状況を把握し協議を行なう。 <p>3 IT環境の整備 (新対策プラン (2) ②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知簿・指導要録・学籍の電子化について、推進校の取組をもとに推進する。 ・職員用サーバー内フォルダーの整理。 ・PCを活用したペーパーレス会議をすべての学校で推進する。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営方針に「教職員の勤務時間の適正化」を明記する。(新対策プラン (8) ①) ・学校評価の共通項目に「教職員の勤務時間の適正化」を明記する。(新対策プラン (8)) ・「学校徴収金事務取扱要領」に基づき、口座振替の準備を進める。(新対策プラン (3) ④) 			

3 勤務時間の適正化市町推進会議について		
①推進会議のメンバー ※学校代表者（管理職・教職員）を含めること	推進校管理職小・中各1名、小・中主幹教諭各1名、教諭代表1名、養護教諭代表1名、事務職員代表2名、教育委員会2名 計10名予定	
②開催計画 ※市町及び教育事務所における情報交換会の開催時期も明記すること ※推進会議の作業部会等についても記載すること。		
開催時期	内容	備考
○一回 6月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨説明 ・昨年度までの取組の成果と課題を提示 ・推進校の取組の具体を提示 ・各校の取組課題と目標の設定 	
○二回 10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・共通様式の模索と提示 ・推進校の取組内容の普及・啓発 ・情報交換会の準備 	
○情報交換 11月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所主催の情報交換会での推進校の取組発表 ・研修報告 	
○三回 2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の取組報告 ・評価・検証 ・次年度への提言 	
4 新対策プラン推進校の指定計画 ※参考として年次ごとの指定校一覧表を添付（任意様式）		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度（4）校 内訳：（小学校 3校、中学校 1校、特別支援学校 校） ・平成26年度（4）校 内訳：（小学校 3校、中学校 1校、特別支援学校 校） ・平成27年度（6）校 内訳：（小学校 4校、中学校 2校、特別支援学校 校） 		
5 平成26年度 新対策プラン推進校の主な取組内容 ※具体的に記載すること		
<ul style="list-style-type: none"> ○毎週1日を町内すべての学校の定時退勤日として設定する。 ○広報誌等を通じて、保護者・地域住民へその実施を周知する。 ○実効性のある有給休暇の計画的取得を数値目標を示しながら推進する。 ○町内すべての中学校において、統一の「ノー部活デー」を設定することとともに、練習や対外試合の状況を把握し協議を行なう。 ○通知簿・指導要録・学籍の電子化について、推進校の取組をもとに推進する。 ○職員用サーバー内フォルダーを整理し、活用の推進を図る。 ○PCを活用したペーパーレス会議をすべての学校で推進する。 ○学校運営方針に「教職員の勤務時間の適正化」を明記する。 ○学校評価の共通項目に「教職員の勤務時間の適正化」を明記する。 ○「学校徴収金事務取扱要領」に基づき、口座振替の準備を進める。 		
6 事務職員の加配希望 ※加配を希望する場合は、別添の加配希望調書を提出すること		
<input type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 希望しない ※いずれかに○		

(別添)

事務職員の加配希望調書

(香美町) 教育委員会

配置希望校名	香美町立佐津小学校	児童生徒数 (46) 人 学級数 (6) 学級 教職員数 (9) 人
1 配置希望校の業務改善の具体的な取組内容		
<p>◆これまでの取組の分析と、改善の方向性を明確にし、改善計画及び取組フローを決定する</p> <ul style="list-style-type: none">・佐津小学校ルールブックの作成を進める。・各種様式の電子ファイル化について検討をし、事務の改善を図る。・学校間連携に伴う旅費請求事務の改善を図る。・通知票の電子化や児童情報のデータベース化を図る。・過去の文書のデータ化を進める。・ホームページの充実を図る。・グループウェアの活用を促進する。		
2 配置希望校の業務改善を推進するための加配事務職員の具体的な活用方法		
<ul style="list-style-type: none">・香美町推進会議や但馬教育事務所が開催する情報交換会において、実践報告を行う。・香美町内の他校への定期的な訪問を通し取組成果の普及・推進を図る。・具体的な年間活動計画の作成を支援する。		
3 配置希望校及び加配事務職員への教育委員会の支援等		
<ul style="list-style-type: none">・加配事務職員の業務内容について、町内各校への共通理解を推進する。・推進会議の委員に任命し、課題・取組の共有化を図る。・最新の各種データ・情報を提供する。・担当職員を配置し、支援体制を推進する。		